

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和三年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年八月十九日奈良県指令高土第三二一―一三号

令和二年十二月二十八日奈良県指令高土第三二一―一三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月一日高土第九八二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年二月一日高土第四一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字大中一七八番八、一七九番一、一七九番二の一部、一七九番三、一七九番五、一七九番六、一七九番七、一七九番八、一七九番九、一七九番一一及び一八〇番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市北本町二番二六号

株式会社ナイツ 代表取締役 片岡豊嗣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字大中一七九番二の一部、一七九番三及び一八〇番二の一部

水路 大和高田市大字大中一七九番九

下水道 大和高田市大字大中一七九番三及び一七九番九の各一部

一 許可番号

令和二年十一月十三日奈良県指令高土第三二一―一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月一日高土第九八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市瓦口二〇七九番及び二〇八〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口一〇七番地

秋山甚佐久